



2022年8月23日

各位

会社名 レーザーテック株式会社
代表者名 代表取締役社長 岡林 理
(コード: 6920 東証プライム市場)
問合せ先 経営企画部長 三澤 祐太郎
(TEL.045-478-7111)

(訂正) 「定款の一部変更に関するお知らせ」の一部訂正について

2022年8月5日に開示いたしました「定款の一部変更に関するお知らせ」において、記載内容の一部誤りがございました。

皆さまにご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、以下のとおり訂正させていただきます。

記

訂正の内容

1. 定款変更の理由

【訂正前】(3) 補欠監査役選任決議の有効期間の延長 (変更案第35条および第37条)

【訂正後】(3) 補欠監査役選任決議の有効期間の延長 (変更案第36条第3項)

2. 定款変更の内容

(下線は変更部分)

現行定款	変更案【訂正前】	変更案【訂正後】
(代表取締役) 第23条 取締役社長は当社を代表する。 2. 前項のほか必要に応じ取締役会の決議により、取締役の中から当社を代表すべき取締役を選定することができる。	(代表取締役) 第22条 取締役会の決議により、取締役の中から代表取締役を選任する。 2. 代表取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が代表取締役の職務を代行する。	(代表取締役) 第22条 (同左) <削除>
(任期) 第36条 (条文省略) 2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了すべき時までとする。	(任期) 第34条 (現行どおり) <削除>	(任期) 第34条 (現行どおり) 2. (現行どおり)

<p>〈新設〉</p>	<p><u>(補欠監査役)</u> <u>第 36 条</u> <u>4. 補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了すべき時までとする。ただし、前項本文の選任決議の有効期間を超えないものとする。</u></p>	<p><u>(補欠監査役)</u> <u>第 36 条</u> <u>4. 補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了すべき時までとする。ただし、前項本文の選任後 4 年以内に終了する事業年度の最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。</u></p>
-------------	---	---

以 上